

葛飾区子ども読書活動推進計画

平成17年5月

葛飾区

目 次

| | | |
|------------------------------|-----------|----|
| はじめに | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 |
| 第1章 計画策定の背景 | ・ ・ ・ ・ ・ | 2 |
| 1 計画策定の意義 | ・ ・ ・ ・ ・ | 2 |
| 2 国および東京都の動向 | ・ ・ ・ ・ ・ | 2 |
| 第2章 基本的な考え方 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 |
| 1 計画の性格 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 |
| 2 計画の目標 | ・ ・ ・ ・ ・ | 3 |
| 3 計画の期間 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 |
| 第3章 葛飾区子ども読書活動の現状と課題 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 |
| 1 乳幼児期における読書活動 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 |
| 2 児童・生徒の読書活動 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 |
| 3 学校・学校図書館における読書活動 | ・ ・ ・ ・ ・ | 5 |
| 4 区立図書館における読書活動 | ・ ・ ・ ・ ・ | 6 |
| 5 その他の施設における読書活動 | ・ ・ ・ ・ ・ | 8 |
| 6 地域・ボランティアによる読書活動 | ・ ・ ・ ・ ・ | 8 |
| 第4章 読書活動推進に向けた具体的な取組 | ・ ・ ・ ・ ・ | 9 |
| 1 乳幼児期における取組 | ・ ・ ・ ・ ・ | 9 |
| 2 児童・生徒への取組 | ・ ・ ・ ・ ・ | 9 |
| 3 学校・学校図書館における取組 | ・ ・ ・ ・ ・ | 10 |
| 4 区立図書館における取組 | ・ ・ ・ ・ ・ | 11 |
| 5 保育園・幼稚園における取組 | ・ ・ ・ ・ ・ | 12 |
| 6 児童館・保健センターなど各施設における取組 | ・ ・ ・ ・ ・ | 13 |
| 7 地域・ボランティアの取組 | ・ ・ ・ ・ ・ | 13 |
| 第5章 計画推進のための体制 | ・ ・ ・ ・ ・ | 14 |
| 1 関連機関の連携 | ・ ・ ・ ・ ・ | 14 |
| 2 地域団体との協議 | ・ ・ ・ ・ ・ | 15 |
| 3 計画進捗の把握と公開 | ・ ・ ・ ・ ・ | 15 |
| 読書推進活動に向けた具体的な取組一覧 | ・ ・ ・ ・ ・ | 16 |
| (資料) | | |
| 子ども読書活動の推進に関する法律 | ・ ・ ・ ・ ・ | 22 |
| 葛飾区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱 | ・ ・ ・ ・ ・ | 24 |
| 「児童・生徒の読書の状況に関する調査」の集計および分析 | ・ ・ ・ ・ ・ | 26 |
| 「子育てのなかの読書に関するアンケート調査」の集計・分析 | ・ ・ ・ ・ ・ | 34 |

はじめに

人間は道具と言葉を手に入れることで知性を高め、文字を得ること
で技術や社会制度を次世代に引き継ぎ、文明を進歩させてきまし
た。

その昔、人々がまだ文字を持たなかったころ、生きるための知
恵や知識は、昔ばなしやわらべうたなどの形で、手から手へ、口か
ら口へと、語りつがれることで伝授されていました。

現代においては昔ばなしやわらべうたの役割を、子どもの本が担
っています。子どもにとって読書は生きる知恵を得る手段なのでは
ないでしょうか。

読書によって子どもは考える力、豊かな感性や想像力、幅広い知
識や創造性を身につけ、社会におけるコミュニケーションを円滑に
し、他人への思いやりの心を育み人間としての基礎を形成するこ
とができます。

こうした読書が子どもたちへもたらす効果を考えると、子ども
の読書活動を積極的に推進していくことは極めて重要なことであ
ると考えます。

第1章 計画策定の背景

1 計画策定の意義

平成8年に第15期中央教育審議会第1次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」が出され、子どもたちに「ゆとり教育」と「生きる力」を与えることが重要であるとされました。特に「生きる力」を養うためには、豊かな人間性、思いやり、郷土愛等を育むことが大切であるとし、平成10年中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために-次世代を育てる心を失う危機」では、「心の教育」の重要性や、時代の変化に応じた問題解決能力を育成するための「総合的な学習」の必要性が提案されました。

また平成12年教育改革国民会議報告書では、読み、書き、話すなど言葉の教育が重要であるとの報告が出される一方、OECDの「生徒の学習到達度調査」により、日本の子どもの読書離れが指摘されるなど、読書活動への関心が高まってきました。

こうした社会的な動きを受け、平成13年には「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、翌年には、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されて、「読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことが出来ないものであり、社会全体でその推進を図っていくことが重要である」として読書活動の推進が必要であるとされました。

さらに、読書活動を通して親子や地域の大人と子どものふれあいの場を作っていくことは、子どもの育成を社会全体で支えるという子育て支援にも繋がるものです。

こうしたことから、本区においても、「葛飾区基本計画」や「葛飾区教育振興ビジョン」、「葛飾区図書館基本計画」などにおいて、読書活動や読書環境の整備に努めているところです。

しかし、現在の子どもを取り巻く環境はテレビやマンガ、ゲームなどメディアからの強い影響力が及んでおり、子どもの興味が読書に向くことが困難となっています。

このため、子どもの読書活動を推進していくためには、読書に限らず地域の子どもの育成や地域の活動に関わる人や団体が互いに協力し、地域の文化活動の活性化を図り、子どもを取り巻く文化的環境を向上させることが求められています。

このような背景のなかで家庭・地域・行政や関連機関が一体となって子どもと本を結びつけるため、子どもの読書活動の推進に関する施策についての基本的な計画を策定するものです。

2 国および東京都の動向

平成11年8月

平成12年を「子ども読書年」とすることの決議

読書活動の計り知れない価値を認識して、子ども読書活動を国を挙げて推進するため衆・参両院において決議されました。

平成 12 年 1 月 「国際子ども図書館」設立

平成 13 年 12 月 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(以下「法律」という。)の公布・施行。

子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とし、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるようにするものです。

〔 内 容 〕

国および地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、実施する責務を有すること

保護者が読書活動の機会、習慣化に積極的役割を果たすこと

国および地方公共団体は、基本計画を策定すること

4 月 23 日を「子ども読書の日」とすること

平成 14 年 8 月 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
法第 8 条第 2 項の規定に基づき国会に報告されました。

平成 15 年 3 月 「東京都子ども読書活動推進計画」策定
東京都の役割と区市町村に期待される役割を示しました。

第 2 章 基本的な考え方

1 計画の性格

この計画は子どもの読書活動の推進に関する法律第 9 条第 2 項の規定に基づく計画であり、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」および東京都が策定した「東京都子ども読書活動推進計画」を基本に、葛飾区における子どもの読書活動の状況を踏まえて策定します。

また、この計画は区の基本計画をはじめ、「葛飾区教育振興ビジョン」や「葛飾区子育て支援行動計画」、「葛飾区図書館基本計画」などとも整合を図り、区と区民が連携して子どもの読書活動を推進していくための施策の方向性や取組を示します。

2 計画の目標

(1) 子どもの読書環境の整備

区では、子どもが本を読むことを習慣化できるように、乳幼児期からの働きかけを行うとともに、家庭・地域・学校において、その場所や子どもの発達段階に応じた働きかけができる環境の整備を目指します。

(2) 地域全体での推進体制

区では、子どもが日常生活の中で本に親しむ機会をより多く得られるように、子どもの健全育成に関わる機関や団体などがこれまで以上に連携・協力を深め、地域社会全体で子どもの読書活動を推進できる体制を目指すために、区民、民間団体、行政機関などへの啓発活動を実施します。

(3) 子どもの読書活動に関わる人材の育成

子どもの読書活動の推進を行う人材を育成するため、ボランティア、関係機関の職員、教員等への研修会や連絡会を行うとともに、地域団体が行う自主的な研修会や学習活動などを支援します。

3 計画の期間

平成17年度から平成21年度までの5年間とします。なお、区基本計画等との整合性に留意しながら、必要に応じ見直しを行います。

第3章 葛飾区子ども読書活動の現状と課題

読書は、子どもたちの言葉、感性、情緒、表現力、創造力を豊かにするとともに、人としてよりよく生きる力を育むものです。

しかし、現代の子どもは放課後の塾通いやテレビやゲーム、インターネットなどに費やす時間の増大により読書に親しむ時間を確保することが困難になっています。

1 乳幼児期における読書活動

乳幼児期における絵本の読み聞かせは、子どもの読書活動以前に、第一義的には、絵本を介して親子のふれあいや、子どもの親に対する信頼感を醸成するなどの大きな役割があります。

平成16年度に区立図書館が保護者に向けて実施した「子育てのなかの読書に関するアンケート調査」の結果によれば、乳幼児を持つほとんどの家庭で絵本などの読み聞かせを行っており、その結果として「親子のふれあいができた」「言葉を覚え表現が豊かになった」「落ち着いて話が聞けるようになった」などの良い効果があったことがうかがえます。また「絵本を読んで子どもが喜ぶことで親も育児に安らぎを感じることができた」という意見などもありました。

しかし一部では、「子どもが小さいので絵本に興味を示さない」「絵本の選び方がわからない」などの理由から読み聞かせをしていない家庭もありました。

また、時間がないため子どもにゆっくり本を読んであげられないという回答もあったことから、絵本の読み聞かせのような親子がふれあうことができる時間が少なくなっていると考えられます。

このような状況にある乳幼児の保護者に、実際に読み聞かせを体験してもらい、こ

これらの効果を理解してもらったり、絵本の読み方や選び方などを周知していくことは、単に読書活動の推進だけでなく、子育てのなかでの親子のふれあいの機会を作っていく重要な手段になると考えられます。

2 児童・生徒の読書活動

平成15年度実施の「児童・生徒の読書の状況に関する調査」(注1)によると葛飾区の子どもたちが1ヶ月に読んだ本の冊数は、小学2年生で7.2冊、3年生で6.8冊なのに対して6年生では3冊、中学3年生では1.3冊となっています。1ヶ月に1冊も本を読まなかった未読者の割合は小学1年生では9.9%なのに対して中学3年生では50.1%です。また、1ヶ月間に学校図書館と公立図書館を利用した子どもと利用していない子どもの比率は、小学校1年生でほぼ半々であるのに対して、中学生になると利用していないが8割以上となっており、高学年になるほど読書離れの傾向が見られます。

このように、本区の児童生徒の読書数は、小学校2年生をピークに徐々に下がり始め、中学校ではピーク時の5分の1以下となっています。また、いずれも東京都の平均より1割前後低い数値となっていますが、「読書が好きか」の問いに対し、小学校中学年までは、「好き」、「どちらかといえば好き」が90%近くあり東京都の平均を超えています。

こうした現状から、小学校低学年のときから読書を習慣化するような取組を行うとともに、小学校高学年や中学生になってからも読書との繋がりを断ち切らないような取組を行う必要があります。

(注1) 児童・生徒の読書の状況に関する調査：東京都教育庁が公立小・中学校を対象に実施した調査。集計結果は26ページから33ページを参照。

3 学校・学校図書館における読書活動

(1) 読書活動・読書指導

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定後、「読書の時間」を設ける学校が増えてきており、平成15年度実施の「児童・生徒の読書の状況に関する調査」では、小学校で読書時間を設けているのは86%で、読書指導の一環で読み聞かせを行っているのは96%と、多くの学校で読書活動への取組が始まっています。

今後、「読書の時間」の拡大や読書指導の充実と、中学校における読書推進についての検討が課題となっています。

また、児童・生徒の自主的な読書活動を推進するため、図書館の利用教育や図書館を使った調べ方の学習の実施を充実させることも課題となっています。

(2) 学校図書館

葛飾区教育振興ビジョンでは学校図書館を学校における「読書センター」及び「学習情報センター」と位置づけて整備することとしています。

これを受けて平成16年度から学校図書館の整備・充実のために「学校図書館支援指導員」が小学校4校、中学校2校に導入され、学校図書館の蔵書の整備や開館時間の延長、学校図書館の電算化などを進めています。多くの学校図書館では開館時間が短い、学校図書館図書標準に対して蔵書数が不足している、調べ学習用の資料が古くなっているなどの問題が指摘されています。また、各学校図書館で所蔵する資料をより有効に活用するために、学校図書館のネットワーク化の検討が課題となっています。

(3) 校内での推進体制

学校の経営方針に読書活動の推進を位置付けているのが小学校で約7割、中学校で約3割となっています。また、読書活動や図書館利用教育などの指導計画を立てている学校が小学校では約3割、中学校では約2割となっています。

そのため読書活動や読書指導の時間を学校のカリキュラムに組み込んだり、各学校での読書活動の推進のための方針や計画を立てて、学校図書館の整備を進めていくことが求められています。

4 区立図書館における読書活動

(1) 乳幼児から小学生までのサービス

区立図書館では、児童室が中心となって子どもと本を結びつけるために以下のような行事を実施してきました。

| 行 事 名 | 内 容 |
|--------------|--|
| 小さい子向けのおはなし会 | 保護者が乳幼児を膝に抱いて、親子で絵本の読み聞かせなどを楽しんでもらう |
| おはなし会 | 幼児から小学生を対象にすばなし（注2）や絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアター（注3）などを行う |
| 園招待 | 保育園・幼稚園の園児に来館してもらい本の貸し出しやおはなし会などを実施する |
| 学級招待・学級訪問 | 小学校のクラスや学年単位で図書館に招待し、館内見学や図書館の利用方法の説明、ブックトーク（注4）やおはなし会を行い図書館利用のきっかけを作る。また、図書館職員が学校に出向いて同様のことを行う。 |
| 児童館訪問 | 図書館職員が児童館を訪れて乳幼児と保護者を対象に絵本の読み聞かせなどを行う。 |
| 保健所訪問 | 保健所・保健センターで行っている母親学級などで乳幼児への読み聞かせに向く本などを紹介する。 |
| 一日図書館員 | 夏休みに、小学4・5・6年生から参加者を |

| |
|--|
| 募集して図書館の仕事を体験してもらい、図書館への理解と親しみを深めてもらう。 |
|--|

広報印刷物としては以下のような本のリストなどを作成、配布しています。

- ・「ファーストブック」乳幼児の読み聞かせに向く絵本のリスト
- ・「いちねんせいになったらよんでみよう」小学校1年生向けの本のリスト
- ・「むぎわらぼうし」夏休みに図書館が薦める本のリスト
- ・「児童向け図書館利用案内」
- ・各図書館児童室おたより

また、どんな本を読んだらいいかわからない子どもや、子どもに与える本を選んでいる保護者などへアドバイスをを行うなかで、図書館の利用促進や読書活動の推進を行っています。

子どもの読書活動を推進していくためには、これらの施策をさらに充実させることが求められています。

(注2) すばなし：昔話や物語を暗記して子どもの前でその物語を語る。

(注3) パネルシアター：絵本などの登場人物や絵柄を紙で作り、パネル上に貼り付けながら物語を展開させるもの。

(注4) ブックトーク：テーマにそって本を紹介し、読書のきっかけを作る技法。

(2) ヤングアダルトサービス

区立図書館では小学校高学年から中学生、高校生までの世代をヤングアダルトと呼んでいます。

平成16年8月の全区立図書館利用者のうち、小学生は20.1%の16,328人に対し、中学生は5.0%の4,084人となり、9月には1,788人と中学生の利用は大変少ない状況にあります。

「児童・生徒の読書の状況に関する調査」からもこの世代になると図書館への来館が途絶え、読書量も減っていることが読み取れます。

このため区立図書館ではヤングアダルトコーナーを設置し、この世代に向けた資料を充実させたり、各館でのおたよりの発行や利用者同士の伝言ノートを置くなど、この世代の居場所となるような雰囲気づくりを行っています。

また読書のきっかけ作りになるような本を集めて紹介した冊子「Dog Ears (ドッグイアーズ)」を年1回作成し、区立中学校の全生徒に配布しています。

今後はこの世代の図書館利用の促進のため、図書館でのボランティアや行事の企画・実行への参加などに取り組んでいくことが課題となっています。

(3) 子どもの読書活動推進の支援

子どもの読書活動の重要性が広く認識されてくることに伴い学校・保育園・幼稚園やその他の施設から区立図書館に対して図書の団体貸出の要望が増大したり、ボランティアや保護者からの本の選定や読み聞かせについての問い合わせなどが増えています。

今後は来館者への直接サービスに加えて、子どもの読書活動を行う施設や団体に対する支援が図書館の大きな役割として期待されています。

5 その他の施設における読書活動

(1) 保育園・幼稚園の読書活動

保育園、幼稚園においては日常のカリキュラムの中で、絵本の読み聞かせや紙芝居などを実施しています。また、各園には絵本なども置かれており、一部の園では、保護者への貸出を実施しています。

(2) 児童館の読書活動

児童館では「親子タイム」や「のびのび広場」などの事業の中で、平日の昼間に乳幼児と保護者向けに読み聞かせを実施したり、ボランティアによるおはなし会なども実施しています。また、児童向けの図書コーナーを設置している館も多くあります。

(3) 保健センター等の読書活動

保健センターでは「母親学級」などの参加者のなかから自主的に作られた育児グループへの支援の中で、図書館と協力して子どもの読書についての啓発を実施していますが、「子育てのなかの読書に関するアンケート調査」では、「子ども向けの絵本が置いてあればよい施設」として、病院の待合室の55%をトップに児童館38%、保育園・幼稚園36%、保健センター27%と図書の充実を希望する保護者が多くおり、各施設における蔵書数の充実や読書活動への取組が一層期待されています。

6 地域・ボランティアによる読書活動

小学校においては、平成6年ごろから数校で父母のグループによる読み聞かせが行われ始めました。平成13年度の法律の施行以降多くの学校で読み聞かせが行われるようになるとともに、保護者を中心とした「読み聞かせボランティア」の団体も増加し、現在では小・中学校で約40校で読み聞かせなどの活動が行われています。これらの団体の中には学校や学級単位で区立図書館の団体貸出を活用し、自分たちで本を搬送し、校内での読書活動を推進しているグループもあります。

このような動きに対応して区立図書館では、平成14年から「読み聞かせボランティア養成講座」を開講し、学校で活動するボランティアの育成を図ってきました。

これらボランティアによる学校での読み聞かせは、子どもたちの読書活動を推進するだけでなく、読書推進活動が家庭や地域に広がりを持つ上で大きな役割も果たしています。

しかし、いまだに読み聞かせボランティアが活動していない学校や、一部の学年やクラスのみで活動している学校があるなど、ボランティアの活動状況は様々で、活動の

充実が課題と考えられます。

さらに今後は、こうした保護者を中心としたボランティアに限らず、広く地域の人々に、学校図書館の整備や運営に関わっていただくことが求められており、これらボランティアの育成・支援態勢や、活動の場を確立していくことが必要となっています。

第4章 読書活動推進に向けた具体的な取組

1 乳幼児期における取組

乳幼児と保護者に読書の楽しさや大切さを説明しながら絵本を手渡し、「ブックスタート事業」を中核として、絵本の読み聞かせを家庭で実施するきっかけづくりや保護者が絵本を選ぶ手助けとなる事業を子育て支援事業の一環として実施していきます。

- 保健センターの健康診査等を利用した「ブックスタート事業」の実施（区立図書館・保健センター）
- 保健センターがサポートする育児グループの読書活動の支援（区立図書館・保健センター）
- 保健センターの4ヶ月健康診査等で区立図書館が作成する絵本のリスト「ファーストブック」を配布（区立図書館・保健センター）
- 年齢別のおすすめの絵本のリスト作成やホームページへの掲出（区立図書館）
- ブックスタートのフォロー事業として児童館で図書館職員等による絵本の読み聞かせや保護者への啓発事業などを実施（区立図書館）

2 児童・生徒への取組

児童・生徒の読書活動を推進するために、学校・家庭・地域においてさまざまな機会を利用して働きかける体制を整えるとともに、それぞれの取組が緊密に連携できるよう連絡体制を整えます。

(1) 区立図書館の児童サービスの充実

児童・生徒が図書館を利用するきっかけを作り、また読書活動の内容を深めていけるように児童サービスの充実を図ります。

- 児童室蔵書の充実
- 児童室行事の充実
- 読書相談、レファレンス（注5）機能の充実
- ボランティアとの協働による児童室行事の充実
- 1日図書館員等参加型行事の充実

（注5）レファレンス：調べものに対して、回答を与えるのではなく、調べるために必要な資料や情報を紹介するサービス。

(2) 区立図書館のヤングアダルトサービスの充実

小学校高学年から中学生・高校生の読書離れ、図書館離れを防止するため区立図

書館のヤングアダルトサービスの充実を図ります。

- ヤングアダルトコーナーの充実
- 利用者ノートや利用者の投稿の掲示など利用者参加型の企画の充実
- 中学生の職場体験やボランティアの受入の拡大
- 中学生向けの絵本の読み聞かせ講習の実施

(3) 学校図書館と区立図書館の連絡会の実施

学校・地域団体・区立図書館の連絡や連携を深めるために、区立図書館が中心となり地域の学校図書館の担当教員や支援指導員及び学校図書館で活動するボランティア団体との連絡会を実施します。

(4) 学校開放型児童健全育成事業における取組

学校開放型児童健全育成事業「わくわくチャレンジひろば」の中で、地域の協力を受け、学校図書館の開放やおはなし会などを実施し、放課後の読書活動の支援を行います。

(5) 児童館が行うおはなし会等の行事の充実

児童館で行っているおはなし会や絵本の読み聞かせなどを、ボランティアの協力などにより充実を図ります。

3 学校・学校図書館における取組

葛飾区教育振興ビジョンにおいて、確かな学力の定着のための施策として読書指導・学校図書館の充実が位置付けられています。

児童・生徒の読書活動推進のために、家庭の次に長い時間を過ごす学校の読書環境を整えることは重要です。また教員から児童・生徒に読書推進のための働きかけを行うことはその影響力の大きさから読書活動推進の効果が期待できます。

(1) 学校での読書活動、読書機会の充実

「朝の読書」に代表されるような読書の時間や、読書への導入となる読み聞かせやアニメーション(注6)、ブックトークなどの子どもと本を結びつける取組について、学校が中心となり保護者や地域のボランティアと協力して充実を図ります。

- 読書の時間の全校導入の促進
- 読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせの拡大
- 教員による読み聞かせや本の紹介などの実施
- 各学校で卒業までに読む「必読書」の選定

(注6) アニメーション：ある本をテーマにしたクイズやゲームなどにより読書への興味を持たせる技法。主に学校で行われる。

(2) 学校図書館の充実

学校図書館が学校における読書推進活動の拠点となるように、人・資料・設備の充実と活用を図ります。

- 学校図書館支援指導員の全校配置
- 図書館ボランティアの受入の拡大
- 学校図書館図書標準の充足を目標とした蔵書の充実
- 学校図書館支援指導員と図書館ボランティアへの研修の実施
- 学校図書館の電算化の促進

(3) 図書館利用教育の実施

図書館での本の探し方や利用の方法などの指導を学校のカリキュラムの中で実施し、学校図書館や区立図書館の利用の促進を図るとともに、児童・生徒の自分で調べる力を育てます。

(4) 学校図書館の資源共有ネットワークの検討

文部科学省が進める「学校図書館資源共有化ネットワーク事業（注7）」のような学校図書館どうしの資料の共同利用などのネットワーク構築について、区立図書館との連携と合わせて将来に向けて研究していきます。

（注7）学校図書館資源共有化ネットワーク事業：学校図書館の蔵書情報の共有化や、蔵書の相互利用のための物流の整備などを行い、学校図書館の図書を地域で共有化することを目指す事業。

(5) 教員研修の実施

教員研修の中で読書活動に関する内容や区立図書館での実習を実施します。

(6) 校内での推進体制の整備

各学校の学校経営方針や指導計画などに読書推進活動を取り入れることを検討していきます。

4 区立図書館における取組

地域の子どもの読書活動推進の拠点として、従来のサービスの拡充に加え、読書推進活動を行う個人・団体・施設への支援機能の充実を図ります。

(1) 地域の読書支援センター機能の充実

区立図書館が地域における子ども読書活動の支援センターとなることを目指します。

- 各施設職員やボランティアへの支援の充実
- 図書の団体貸出の充実と学校等への図書交換車の運行
- 各施設とボランティアを仲介するコーディネート機能の充実

- 各施設等で実施する講座などへの職員の講師派遣
- 区立図書館の職員の資質向上のための研修の実施

(2) 学校との連携

学校における読書活動や学校図書館の整備・運営に対して、資料の団体貸出や研修への協力、活動への助言などの支援を行います

- 指導室が行う読書推進や図書館に関する教員研修への協力
- 学校図書館支援指導員や学校図書館ボランティアの研修への協力
- 団体利用の促進
- 図書館利用教育の実施の検討
- 小・中学校向け区立図書館利用のしおりの作成・配布

(3) 障害のある子どもへの取組

障害のある子どもが活用できる資料や障害を理解するための資料を充実させます。また、区内にある都立の聾学校、盲学校、養護学校との連携を図り、今後どのような支援が可能か検討します。

- 布絵本・点字絵本・点訳絵本等資料の充実
- 布絵本・点字絵本・点訳絵本を作成するボランティアの育成
- 障害を理解するための本の充実
- 聾学校、盲学校、養護学校との連絡体制の整備やおはなし会の実施の検討

(4) IT（情報通信技術）や新しいメディアの活用の検討

日々進歩する情報通信技術を積極的に研究し、新しい形の図書館サービスの模索を行い、パソコンやインターネットなどを活用した情報教育の場の提供などを検討していきます。

- パソコンを使った絵本作成講座の実施
- 利用者向けインターネットパソコンの設置と子どもの利用促進

5 保育園・幼稚園における取組

(1) 絵本の読み聞かせ等の実施

園職員により行われている絵本の読み聞かせやおはなし会などを今後も実施するとともに、これを補完するため読み聞かせボランティアによる読み聞かせやおはなし会の実施も検討します。

(2) 団体貸出等を利用した蔵書の充実

各園の蔵書の少なさをカバーするために区立図書館の団体貸出の活用や区立図書館で不要となった児童向け図書の再活用を検討します。

6 児童館・保健センターなど各施設等における取組

(1) 児童館でのおはなし会等の実施

児童館では多くの館で絵本の読み聞かせやおはなし会などを実施しています。今後も引き続きこの事業を実施するとともに、ボランティアとの連携により充実を図ります。特に平日の午前中に来館する乳幼児とその保護者に対しては、ブックスタートのフォローになるような事業を、児童館・区立図書館・ボランティアが連携して実施することを検討します。

(2) 保健センターでの取組

保健センターがサポートしている育児グループの活動の中で、区立図書館と協力して絵本の読み聞かせの紹介や絵本の選び方のアドバイスなどブックスタートのフォローとなる内容を行います。また区立図書館が作成した乳幼児向けの本のリスト「ファーストブック」や図書館のおたよりなどを配布します。

(3) 高齢者支援課での取組

高齢者支援課では平成16年度に社会参加セミナーの中で「シニア紙芝居ボランティア養成講座」を実施しました。今後もシニアのニーズに合わせたボランティア養成等の講座の実施を検討するとともに、受講後も活動が継続できるよう支援を行います。

(4) 生涯学習における取組

社会教育館などで行う講座の中に、図書館と連携して子どもの読書活動推進に関する内容を取り入れます。また、生涯学習援助制度などを利用して区民の自主的な活動を支援します。

(5) 子ども発達センター等での取組

平成17年度に開設された「子ども発達センター」など、障害や発達に遅れのある子どもが利用する施設において、発達支援の一環として絵本の読み聞かせを実施します。また、絵本の読み聞かせに必要な図書や読書ボランティアとの協働について区立図書館との連携を検討していきます。

(6) 各施設への図書コーナーの設置の検討

各施設において子ども向けの図書コーナーの設置や区立図書館の団体貸出の利用などを検討します。

7 地域・ボランティアの取組

(1) 読み聞かせボランティア養成講座

区立図書館と読み聞かせボランティアの団体との協働により、読み聞かせボラン

ティア養成講座を実施し、ボランティアの自主的で継続的な活動を支えます。

(2) 子どもの読書の日行事

「子ども読書の日」に図書館が行う行事を家庭や地域への普及啓発のためのものと位置づけ、子どもが本を読んで書いた感想画を募集したり、親子で参加できる企画を地域の団体と協力して実施します。

(3) 子どもの文化を担う人や団体との協力・協働

地域にゆかりのある絵本作家や児童文学者、伝承文学やわらべうた、手遊びなど子どもの文化の普及や伝承に関わる人や団体に、各種行事や研修などに協力していただくとともに、図書館ホームページでこれらの活動を紹介していきます。

(4) 地元書店との協力

地元書店を地域の図書・出版文化の一翼を担う存在と位置づけ、各種ブックリストの配布や行事のポスター掲出などに協力してもらうとともに、読書活動推進の普及のための協働の一環としてキャンペーンや児童図書展示会の実施の依頼などを検討します。

(5) 普及啓発

「広報かつしか」や「かつしかの教育」など、さまざまな機会を活用して、家庭や地域に向けて普及啓発を行います。また、地域で活動する人や団体を区立図書館ホームページで紹介し、推進活動を身近なものと感じてもらえるように工夫します。

第5章 計画推進のための体制

本計画の実現に向けて、各機関・団体がそれぞれの目標にあわせて子どもの読書活動に携わると同時に、各機関および団体どうしの連絡や連携を密にして、本計画を実現していける体制をつくります。

1 関係機関の連携

(1) 学校と区立図書館の連携

文部科学省が進める「学校図書館資源共有化ネットワーク事業」のような学校図書館のネットワークの構築や、学校図書館支援指導員の研修体制など学校全体の課題について、学校と区立図書館とが将来を見据えた検討を行うための連絡・調整体制を整えます。

(2) 児童館・保健センターと図書館等の連携

子どもの読書活動を子育て支援施策の1つとして位置づけていくために、子どもの健全育成に関わる各部課の連携、協力のための実務者の連絡会の実施を検討しま

す。

(3) 関係職員への啓発や人材育成

区立図書館で実施している職員研修やボランティア向けの講座などに関係部課の職員も参加してもらい、職員の意識向上や技能育成を行います。

2 地域団体との協働

(1) 各団体間の連絡・協力体制の確保

子どもの読書に関連したさまざまな分野で活動するボランティア団体同士の連絡体制を整え、ボランティア団体同士の連絡会が継続的に行われていくことを目指します。

(2) 人材育成や活動場所開拓のための協力体制

ボランティア団体同士が協力して自主的に開催する研修会を区が支援します。また活動を広げたいボランティア団体とボランティアを受け入れたい保育園・児童館・学校などとの仲介や調整を区立図書館が行います。

3 計画進捗の把握

区はこの計画の進捗状況を把握し、効果を評価するために、「(仮称)葛飾区子ども読書活動推進委員会」を設置し、子どもの読書活動の啓発普及を図ります。

葛飾区子ども読書活動推進計画 読書活動推進に向けた具体的な取組一覧

| 乳幼児期における取組 | 取組 | 内容 | 関係機関 | 新規 充実 |
|------------|----------------------|--|-----------------|----------|
| | ブックスタート事業 | 保健センターの検診などで乳幼児の保護者に絵本の楽しさや大切さを説明しながら、絵本を手渡します。 | 区立図書館 保健センター | 新規 |
| | 育児グループへの支援 | 保健センターがサポートする育児グループに絵本の読み聞かせを紹介したり、絵本の選び方などのアドバイスをします。 | 区立図書館 保健センター | 充実 |
| | 「ファーストブック」の配布 | 区立図書館が作成する乳幼児向け絵本のリスト「ファーストブック」などを保健センターの検診時やブックスタート事業などで配布します。 | 区立図書館 保健センター | 充実 |
| | 年齢別おすすめ絵本リストなどの作成・配布 | 保護者が読み聞かせを行うための絵本を選ぶ際の参考になるような年齢別の絵本のリストなどを作成・配布したり、ホームページで絵本の紹介などを行います。 | 区立図書館 | 新規 |
| | 児童館でのブックスタートのフォロー事業 | 児童館に来館する乳幼児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせの紹介などを行います。 | 区立図書館 | 新規 |

| 児童生徒の取組 | 区立図書館の児童サービスの充実 | | | |
|---------|-----------------------|---|-------|----|
| | 児童室蔵書の充実 | 子どもたちの読書活動を支えるために蔵書を充実させます。 | 区立図書館 | 充実 |
| | 児童室行事の充実 | 図書館利用や読書のきっかけとなる各種行事を充実させます。 | 区立図書館 | 充実 |
| | 読書相談・レファレンス機能の充実 | 子どもたちからの読書相談や、調べ学習などのレファレンスに幅広く対応できる体制を整えます。 | 区立図書館 | 充実 |
| | ボランティアとの協働によるおはなし会の実施 | 読み聞かせボランティアの参加をさまざまな行事に広げて、活動の場の提供と行事の充実を図ります。 | 区立図書館 | 充実 |
| | 体験型行事の充実 | 子どもたちに図書館の仕事を体験してもらおう行事の充実や図書館での小学生のボランティア活動の受入を行います。 | 区立図書館 | 充実 |

| | | | | |
|---------------|-------------------------|--|----------------|----|
| 児童生徒への取組 | 区立図書館のヤングアダルトサービスの充実 | | | |
| | ヤングアダルトコーナーの充実 | ヤングアダルト世代の居場所となるようなコーナー作りや蔵書の充実を図ります。 | 区立図書館 | 充実 |
| | ヤングアダルト世代向けの参加型企画の充実 | 利用者の投稿を掲示したり利用者同士の伝言ノートを置くなど、ヤングアダルト世代が参加できる企画を実施して、図書館利用のきっかけを作ります。 | 区立図書館 | 充実 |
| | 中学生の職場体験やボランティアの受入 | 図書館を内側からみてもらうことで親しみも持ってもらい図書館利用のきっかけを作ります。 | 区立図書館 | 充実 |
| | 中学生むけの絵本の読み聞かせ講習の実施 | 中学生を対象にした絵本の読み聞かせの講習を実施します。 | 区立図書館 | 新規 |
| | 学校図書館と区立図書館の連絡会の実施 | 各地域の区立図書館、学校図書館の担当教員や学校図書館支援指導員、学校図書館で活動するボランティア団体による連絡会を行い、地域ごとの情報交換や交流を深めます。 | 区立図書館 学校 | 充実 |
| | 学校開放型児童健全育成事業における取組の実施 | 学校開放型児童健全育成事業「わくわくチャレンジひろば」の中で学校図書館の開放やおはなし会を実施します。 | 青少年課 子育て支援課 | 充実 |
| 児童館でのおはなし会の実施 | 児童館の事業の中でおはなし会などを実施します。 | 児童館 | 充実 | |

| | | | | |
|-------------------|---------------------------|--|----|----|
| 学校 学校図書館における取組 | 読書活動・読書機会の充実 | | | |
| | 読書の時間の全校導入の促進 | 「朝の読書」などの読書の時間の全校での実施を促進します。 | 学校 | 充実 |
| | 読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせの拡大 | 読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせの実施を拡大させます。 | 学校 | 充実 |
| | 教員による読み聞かせや本の紹介などの実施 | 学校のカリキュラムの中で、教員による読み聞かせや本の紹介を実施します。 | 学校 | 充実 |
| | 「必読書」の選定 | 各学校で卒業までに読むことを目標とする「必読書」を選定し、読書指導に活用します。 | 学校 | 充実 |

| | | | | |
|---------------------------|-----------------------------|---|--------------------|----|
| 学校 学校図書館 における 取組 | 学校図書館の充実 | | | |
| | 学校図書館支援指導員の全校配置 | 学校図書館支援指導員を全校配置し、学校図書館の整備や校内の読書活動の活性化を図ります。 | 指導室 | 充実 |
| | 学校図書館へのボランティアの導入 | 学校図書館の整備・運営にボランティアを導入して学校図書館の活性化を図ります。 | 学校 指導室 | 充実 |
| | 学校図書館の蔵書の充実 | 学校図書館図書標準の冊数を目標に蔵書の充実を目指します。 | 学校 指導室 | 充実 |
| | 学校図書館支援指導員と図書館ボランティアへの研修の実施 | 学校図書館支援指導員と学校図書館で活動するボランティアに図書の整備や読み聞かせなどの研修を行います。 | 指導室 | 充実 |
| | 学校図書館の電算化の促進 | 学校図書館の蔵書管理や貸出・返却の管理の電算化を促進します。 | 学校 指導室 | 充実 |
| | 図書館利用教育の実施 | 学校のカリキュラムの中で図書館での本の探し方や本を使った調べ方などの学習を行います。 | 学校 | 充実 |
| | 学校図書館の資源共有ネットワークの検討 | 文部科学省が進める「学校図書館資源共有化ネットワーク事業」のような学校図書館どうしのネットワークの構築について研究します。 | 指導室 学校 区立図書館 | 新規 |
| | 教員向け研修の実施 | 教員研修の中で読書活動に関する内容や区立図書館での実習などを実施します。 | 指導室 | 充実 |
| | 校内での推進体制の整備 | 各学校の学校経営方針や指導計画などに読書活動推進を取り入れることを検討します。 | 学校 | 充実 |

| | | | | |
|---------------------|-----------------------|--|-------|----|
| 区立図書館 における 取組 | 地域の読書支援センター機能の充実 | | | |
| | 各施設職員やボランティアへの支援の充実 | 各施設やボランティアが読み聞かせやおはなし会を実施する際の相談に応じたり、大型絵本や紙芝居などの貸出を行います。 | 区立図書館 | 充実 |
| | 図書の団体貸出の充実と図書運搬車運行の検討 | 各施設からの団体貸出の要望に答えられるよう蔵書の充実や図書運搬車の運行などを検討します。 | 区立図書館 | 充実 |

区立図書館における取組

| | | | |
|-------------------------------|---|-------|----|
| ボランティア活動のコーディネート機能の充実 | ボランティア活動を行いたい個人や団体とボランティアに来て欲しい施設との仲介を行います。 | 区立図書館 | 充実 |
| 区立図書館の職員の資質向上のための研修の実施 | 乳幼児から中学生・高校生や保護者までの幅広いニーズに対応できるように職員研修を実施します。 | 区立図書館 | 充実 |
| 学校との連携 | | | |
| 教員研修への協力 | 指導室で実施している教員研修に図書館職員が講師派遣などで協力します。 | 区立図書館 | 充実 |
| 学校図書館支援指導員・学校図書館ボランティアの研修への協力 | 研修カリキュラム作成や講師派遣などの協力を行います。 | 区立図書館 | 充実 |
| 団体利用の促進 | クラス単位や学年単位での団体利用を促進するため、団体利用制度の周知や受入態勢の整備を行います。 | 区立図書館 | 充実 |
| 図書館利用教育の支援 | 団体利用の際などに図書館の使い方や本を使った調べ方などを指導します。 | 区立図書館 | 充実 |
| 小・中学生向け区立図書館利用のしおりの作成・配布 | 小・中学生それぞれに向けた図書館利用のしおりを作成し学校へ配布します。 | 区立図書館 | 充実 |
| 障害のある子どもへの取組 | | | |
| 障害のある子どものための資料の充実 | 布絵本・点字絵本・点訳絵本など障害のある子ども向けの資料を充実させます。 | 区立図書館 | 充実 |
| ボランティアの育成・支援 | 布絵本・点字絵本・点訳絵本などを作成するボランティアを育成します。 | 区立図書館 | 新規 |
| 障害を理解するための本の充実 | 子どもが障害を理解するための本を充実させます。 | 区立図書館 | 充実 |
| 聾学校・盲学校・養護学校との連絡会やおはなし会の実施の検討 | 各学校との連絡体制を作ったり、実際におはなし会などを実施して今後のサービスの方法などを検討します。 | 区立図書館 | 充実 |

| | | | | |
|-----------------|--------------------------|--|-------|----|
| 取組 区立図書館における | IT(情報通信技術)や新しいメディアの活用の検討 | | | |
| | パソコンを使った絵本作成講座の実施 | パソコンを使って親子で絵本をつくる講座を実施する。 | 区立図書館 | 新規 |
| | 利用者向けインターネットパソコンの設置 | 図書館にインターネットパソコンを設置し、児童・生徒の調べ学習などへの活用を図ります。 | 区立図書館 | 新規 |

| | | | | |
|------------------|-----------------|---|------------|----|
| 取組 保育園幼稚園における | 絵本の読み聞かせ等の実施 | 絵本の読み聞かせやおはなし会などの充実と、読み聞かせボランティアとの協力についても検討していきます | 保育園 幼稚園 | 充実 |
| | 団体貸出等を利用した図書の充実 | 区立図書館の団体貸出の活用や区立図書館で不要となった児童向け図書の再活用を検討します。 | 保育園 幼稚園 | 充実 |

| | | | | |
|-----------------------|-------------------|---|----------------|----|
| 児童館 保健センターなど各施設における取組 | 児童館でのおはなし会の充実 | 児童館で実施しているおはなし会への読み聞かせボランティアの参加の拡大を図ります。 | 児童館 | 充実 |
| | 保健センターでの取組 | 母親学級や育児グループ支援の中で絵本の読み聞かせの紹介などを実施します。絵本コーナーの設置を検討します。 | 保健センター | 充実 |
| | 高齢者支援課での取組 | 社会参加セミナーで子どもの読書活動の支援に関わる内容をテーマにしたり、セミナー参加者の活動への支援を行います。 | 高齢者支援課 | 充実 |
| | 生涯学習における取組 | 区立図書館と連携して、子どもの読書活動に関する内容の講座を実施したり、生涯学習援助制度などを利用してボランティア団体の支援を行います。 | 生涯学習課 社会教育館 | 充実 |
| | 子ども発達センター等での取組 | 平成17年度に開設される子ども発達センターなどで、発達支援の一環として絵本の読み聞かせなどを実施します。 | 障害福祉課 | 新規 |
| | 各施設への図書コーナーの設置の検討 | 各施設において子ども向けの図書コーナーの設置や区立図書館の団体貸出の利用を検討します。 | 各施設 区立図書館 | 充実 |

| | | | | |
|-----------------|-------------------|---|-------|----|
| 地域・ボランティアにおける取組 | 読み聞かせボランティア養成講座 | 読み聞かせボランティアの団体との協働により読み聞かせボランティア養成講座を実施します。 | 区立図書館 | 充実 |
| | 「子ども読書の日」記念行事の実施 | 各図書館で行っている「子ども読書の日」記念行事を家庭や地域への普及啓発を目的として位置づけ、親子で参加できる企画や地域の団体との共同開催などを検討します。 | 区立図書館 | 充実 |
| | 子どもの文化を担う人や団体との連携 | 地域にゆかりのある絵本作家や児童文学者、伝承文学やわらべうた、手遊びなどの普及活動に関わる人や団体と連携して各種行事や研修の実施を検討したり、図書館ホームページでこれらの活動を紹介していきます。 | 区立図書館 | 新規 |
| | 地元書店との協力 | 地元書店に区立図書館の作成した各種ブックリストや印刷物などの配布や行事ポスターの掲出などに協力してもらいます。 | 区立図書館 | 新規 |
| | 普及啓発 | 「広報かつしか」「かつしかの教育」などを活用して広く区民に普及啓発を働きかけます。 | 区立図書館 | 充実 |

子どもの読書活動の推進に関する法律
(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)

を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

葛飾区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱

平成16年7月23日

区 長 決 裁

(設置)

第1条 葛飾区子ども読書活動推進計画の策定にあたり、葛飾区における子どもの読書活動に関する施策を検討するため、葛飾区子ども読書活動推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、教育委員会教育長に報告する。

- (1) 子どもの読書活動の施策に関すること
- (2) 葛飾区子ども読書活動推進計画の策定に関すること
- (3) その他必要な事項に関すること

(構成)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、教育委員会教育次長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、葛飾図書館長をもって充てる。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員は別表に掲げる者をもって充てる。

(招集等)

第4条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、教育委員会葛飾図書館において処理する。

付則

この要綱は、平成16年7月23日から施行する。

別表

| | | | | |
|----|---------|---------|--------|--------|
| 委員 | 企画課長 | 高齢者支援課長 | 障害福祉課長 | 保健予防課長 |
| | 子育て支援課長 | 指導室長 | 生涯学習課長 | |

平成 15 年度実施「児童・生徒の読書の状況に関する調査」の集計および分析

この資料は平成 15 年度に東京都教育庁が公立小・中学校を対象に実施した児童・生徒の読書状況調査について、都全体の調査結果概要と区全体の調査結果概要を集計しました。

調査 1 - 1 か月間の平均読書冊数と未読者率

【質問内容】この 1 か月で何冊の本を読みましたか（雑誌・コミック〔まんが〕を除く。授業中を除く）。

1 か月で読んだ冊数（冊）

| | | 都平均 | 葛飾 |
|-----|------|-----|-----|
| 小学校 | 第1学年 | 6.1 | 5.1 |
| | 第2学年 | 9.1 | 7.2 |
| | 第3学年 | 8.2 | 6.8 |
| | 第4学年 | 6.4 | 6.0 |
| | 第5学年 | 4.4 | 3.8 |
| | 第6学年 | 3.4 | 3.0 |
| 中学校 | 第1学年 | 2.0 | 1.6 |
| | 第2学年 | 1.7 | 1.3 |
| | 第3学年 | 1.4 | 1.3 |

未読者率（％） 1 ヶ月に 1 冊も本を読まなかった児童・生徒の割合

| | | 都平均 | 葛飾 |
|-----|------|------|------|
| 小学校 | 第1学年 | 9.2 | 9.9 |
| | 第2学年 | 5.9 | 3.7 |
| | 第3学年 | 5.2 | 7.9 |
| | 第4学年 | 6.4 | 6.3 |
| | 第5学年 | 8.9 | 8.3 |
| | 第6学年 | 12.8 | 12.7 |
| 中学校 | 第1学年 | 28.9 | 39.4 |
| | 第2学年 | 36.3 | 50.2 |
| | 第3学年 | 40.4 | 50.1 |

- 1 か月で読んだ冊数は都平均よりやや少ない。未読者率は都平均を下回る学年もあるが、おおむね都平均より高い。
- 学年が上がるにつれ、本を読まなくなる傾向が読み取れる。特に中学生の未読率が都平均よりも高いことが目立つ

調査 1 - 読書に対する意識

【質問内容】あなたは本を読むことが好きですか。(%)

| | | 都平均 | | | 葛飾 | | | | |
|-----|-----|------|--------------------|---------------------|------|------|----------------|---------------------|------|
| | | 好き | どちらか といえば 好き | どちらか といえば きらい | きらい | 好き | どちらかと いえば好き | どちらか といえば きらい | きらい |
| 小学校 | 1学年 | 74.4 | 15.0 | 5.8 | 4.8 | 74.9 | 16.0 | 5.3 | 3.8 |
| | 2学年 | 71.6 | 19.3 | 5.3 | 3.9 | 72.3 | 19.0 | 4.7 | 3.9 |
| | 3学年 | 66.1 | 22.6 | 6.9 | 4.4 | 66.8 | 21.2 | 7.4 | 4.6 |
| | 4学年 | 56.6 | 29.7 | 8.8 | 4.8 | 56.9 | 31.0 | 8.1 | 4.0 |
| | 5学年 | 41.9 | 33.9 | 11.9 | 6.3 | 47.3 | 32.3 | 13.4 | 7.0 |
| | 6学年 | 38.0 | 38.3 | 16.2 | 7.5 | 38.1 | 37.6 | 15.3 | 9.1 |
| 中学校 | 1学年 | 27.6 | 38.9 | 22.4 | 11.1 | 23.6 | 38.3 | 25.1 | 13.0 |
| | 2学年 | 25.1 | 36.9 | 23.5 | 14.5 | 23.0 | 34.7 | 26.1 | 16.2 |
| | 3学年 | 26.8 | 36.8 | 22.6 | 13.8 | 25.3 | 39.0 | 23.5 | 12.2 |

- 低学年においては、本を読むことが好きと答える児童が都平均を上回っているが、学年が上がるごとにこれが低くなり、中学生では都平均を下回っている。
- 低学年では読書への抵抗感が少なく、この時期にどのような読書指導を行うかで本離れを防ぐことができるのではないかと考えられる。

調査 1 - 学校図書館の利用状況

【質問内容】この1か月に、学校の図書館で本を読んだり借りたりしましたか(授業で図書館を使った場合は除く)(%)

| | | 都平均 | | 葛飾 | |
|-----|-----|------|------|------|------|
| | | はい | いいえ | はい | いいえ |
| 小学校 | 1学年 | 47.7 | 52.3 | 51.1 | 48.9 |
| | 2学年 | 62.5 | 37.5 | 59.5 | 40.5 |
| | 3学年 | 62.7 | 37.3 | 61.1 | 38.9 |
| | 4学年 | 61.6 | 38.4 | 55.5 | 44.5 |
| | 5学年 | 57.9 | 42.1 | 56.9 | 43.1 |
| | 6学年 | 53.3 | 46.7 | 53.4 | 46.6 |
| 中学校 | 1学年 | 30.3 | 69.7 | 21.0 | 79.0 |
| | 2学年 | 24.8 | 75.2 | 15.6 | 84.4 |
| | 3学年 | 21.8 | 78.2 | 13.7 | 86.3 |

調査 1 - 公立図書館の利用状況

【質問内容】この1か月間に、公立の図書館（国・都・区市町村立の図書館）で本を読んだり借りたりしましたか（授業で図書館を使った場合は除く）。（％）

| | | 都平均 | | 葛飾 | |
|-----|-----|------|------|------|------|
| | | はい | いいえ | はい | いいえ |
| 小学校 | 1学年 | 44.1 | 55.9 | 42.0 | 58.0 |
| | 2学年 | 50.1 | 49.9 | 42.6 | 57.4 |
| | 3学年 | 50.5 | 49.5 | 49.9 | 50.1 |
| | 4学年 | 48.5 | 51.5 | 48.9 | 51.1 |
| | 5学年 | 42.9 | 57.1 | 46.1 | 53.9 |
| | 6学年 | 38.1 | 61.9 | 35.5 | 64.5 |
| 中学校 | 1学年 | 26.3 | 73.7 | 19.5 | 80.5 |
| | 2学年 | 20.4 | 79.6 | 13.6 | 86.4 |
| | 3学年 | 17.7 | 82.3 | 14.9 | 85.1 |

- 全体の傾向として公共図書館よりも学校図書館を使う率のほうはやや高くなっている。児童・生徒にとって身近にある学校図書館の充実が大きな課題だと考えられる。
- 中学生は学校図書館も公共図書館も利用が2割程度の生徒となっているが、これは中学生が宿題や部活で忙しいのが原因ではないかと考えられる

調査 2 読書活動の具体的な取組みの状況

A 読書時間の確保

1. 朝の読書時間を設定している（％）

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 49.0 | 29.0 | 22.0 | 42.0 | 44.0 | 14.0 |
| 中学校 | 30.0 | 26.0 | 44.0 | 8.3 | 25.0 | 66.7 |

2. 「読書週間」「読書月間」等を設けている（％）

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 69.0 | 8.0 | 23.0 | 44.0 | 8.0 | 48.0 |
| 中学校 | 21.0 | 11.0 | 68.0 | 8.3 | 16.7 | 75.0 |

- 小学校においては読書の時間を導入している学校は、都平均以上となっているが、全校実施の数は都平均より下回っている。校内での読書を学校全体で取り組んでいくような方向性を作るのが課題と思われる。
- 中学校では全校実施の率が都平均を大きく下回っている。

B 読書指導の充実

1. 教師や生徒による読み聞かせの実施（％）

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 30.0 | 67.0 | 3.0 | 18.0 | 78.0 | 4.0 |
| 中学校 | 2.0 | 30.0 | 68.0 | 0.0 | 25.0 | 75.0 |

2. 学級活動等で読書会を実施

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 15.0 | 32.0 | 53.0 | 2.0 | 54.0 | 44.0 |
| 中学校 | 12.0 | 18.0 | 70.0 | 0.0 | 12.5 | 87.5 |

3. 独自の「課題図書」等のリストを作成している（％）

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 13.0 | 15.0 | 72.0 | 6.0 | 26.0 | 68.0 |
| 中学校 | 22.0 | 17.0 | 61.0 | 20.8 | 29.2 | 50.0 |

4. 読書指導の資料・教材を校内で組織的に活用している（％）

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 15.0 | 32.0 | 53.0 | 12.0 | 30.0 | 58.0 |
| 中学校 | 14.0 | 16.0 | 70.0 | 8.3 | 12.5 | 79.2 |

5. 教師の推薦図書を児童・生徒に紹介している（％）

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 30.0 | 49.0 | 21.0 | 8.0 | 68.0 | 24.0 |
| 中学校 | 36.0 | 36.0 | 28.0 | 20.8 | 37.5 | 41.7 |

- 読書指導に関しては「一部実施」が多く、学年やクラスの担任の教諭の熱意に支えられている様子がうかがえる。これを学校全体の取り組みに反映させていく仕組みづくりが必要と考えられる。

C 各教科、特別活動、総合的な学習の時間等における読書活動の充実

(1) 学校図書館及び公立図書館の利用指導の充実

1. 学校図書館の機能や利用方法について計画的に指導している(%)

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 57.0 | 29.0 | 14.0 | 40.0 | 40.0 | 20.0 |
| 中学校 | 59.0 | 30.0 | 21.0 | 33.3 | 25.0 | 41.7 |

2. 地域の公立図書館の利用指導を計画的に行っている(%)

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 18.0 | 54.0 | 28.0 | 10.0 | 76.0 | 14.0 |
| 中学校 | 9.0 | 27.0 | 64.0 | 12.5 | 25.0 | 62.5 |

3. 情報通信ネットワークを活用して図書情報を得る方法を計画的に指導している(%)

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 4.0 | 21.0 | 75.0 | 2.0 | 22.0 | 76.0 |
| 中学校 | 4.0 | 16.0 | 80.0 | 4.2 | 8.3 | 87.5 |

(2) 図書委員会の活動の充実

1. 図書委員が作成した「図書だより」等を活用した読書指導を行っている(%)

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 32.0 | 12.0 | 66.0 | 18.0 | 14.0 | 68.0 |
| 中学校 | 58.0 | 13.0 | 29.0 | 58.3 | 4.2 | 37.5 |

2. 図書委員による読み聞かせを実施している(%)

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|-------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 27.0 | 27.0 | 46.0 | 10.0 | 34.0 | 56.0 |
| 中学校 | 58.0 | 13.0 | 29.0 | 0.0 | 0.0 | 100.0 |

3. 学校図書館の利用について図書委員が資料を作成したり説明している(%)

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 52.0 | 19.0 | 29.0 | 44.0 | 26.0 | 30.0 |
| 中学校 | 62.0 | 14.0 | 24.0 | 37.5 | 25.0 | 37.5 |

D 障害に配慮した読書活動の充実

1. 生徒の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した適切な図書の選定をしている(%)

| | 心身障害学級設置校 | | | 心身障害学級未設置校 | | |
|-----|-----------|-------|------|------------|------|------|
| | 全校実施 | 学級で実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 8.3 | 66.7 | 25.0 | 23.7 | 28.9 | 47.4 |
| 中学校 | 22.2 | 33.3 | 44.4 | 6.7 | 20.0 | 73.3 |

2. 読み聞かせ、ペープサート、パネルシアター、読書発表展などの活動を工夫し、読書することへの意欲の向上を図る指導を実践している。(%)

| | 心身障害学級設置校 | | | 心身障害学級未設置校 | | |
|-----|-----------|-------|------|------------|------|------|
| | 全校実施 | 学級で実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 0.0 | 91.7 | 8.3 | 2.7 | 45.9 | 51.4 |
| 中学校 | 22.2 | 22.2 | 55.6 | 0.0 | 20.0 | 80.0 |

- 心身障害学級が設置された学校で「なし」となっている場合、状況の改善が必要と考えられる。特に中学校では学校図書館の一般生徒向けの蔵書のみではこれらの生徒の読書要求には対応できないことが考えられる。

3. その他、児童の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した読書活動の充実を図る実践をしている(%)

| | 心身障害学級設置校 | | | 心身障害学級未設置校 | | |
|-----|-----------|-------|-------|------------|------|------|
| | 全校実施 | 学級で実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 0.0 | 50.0 | 50.0 | 0.0 | 23.7 | 76.3 |
| 中学校 | 0.0 | 0.0 | 100.0 | 0.0 | 6.7 | 93.3 |

E 学校図書館の利用を充実していくための人的配置等

1. 区市町村事業として図書館司書が配置されている(%)

| | 都平均 | | | 葛飾 | |
|-----|-----|------|------|------|-------|
| | 毎日 | 週の1部 | なし | 設置あり | 設置なし |
| 小学校 | 4.0 | 6.0 | 90.0 | 0.0 | 100.0 |
| 中学校 | 4.0 | 7.0 | 89.0 | 0.0 | 100.0 |

2. 区市町村事業として図書館ボランティアが配置されている(%)

| | 都平均 | | | 葛飾 | |
|-----|-----|------|------|------|-------|
| | 毎日 | 週の1部 | なし | 設置あり | 設置なし |
| 小学校 | 3.0 | 17.0 | 80.0 | 0.0 | 100.0 |
| 中学校 | 2.0 | 12.0 | 86.0 | 0.0 | 100.0 |

3. 学校独自に図書館ボランティアが活動している（％）

| | 都平均 | | 葛飾 | |
|-----|--------|---------|--------|---------|
| | 実施している | 実施していない | 実施している | 実施していない |
| 小学校 | 26.0 | 74.0 | 34.0 | 66.0 |
| 中学校 | 10.0 | 90.0 | 4.2 | 95.8 |

- 今年度より「学校図書館支援指導員」や「学校ボランティア」が導入されている。
- 都平均でも区市町村事業で人員を配置しているのは1割程度であり、区独自の事業としてのアピール度は高いと思われる。

F 教職員の共通理解の確立と校内研修の充実、読書指導体制の確立

1. 校長の学校経営方針に読書活動の推進が位置付けられている（％）

| | 都平均 | | 葛飾 | |
|-----|--------|---------|--------|---------|
| | 実施している | 実施していない | 実施している | 実施していない |
| 小学校 | 87.0 | 13.0 | 66.0 | 34.0 |
| 中学校 | 68.0 | 32.0 | 29.2 | 70.8 |

2. 読書活動の推進を所管する校内分掌組織がある（％）

| | 都平均 | | 葛飾 | |
|-----|--------|---------|--------|---------|
| | 実施している | 実施していない | 実施している | 実施していない |
| 小学校 | 57.0 | 43.0 | 82.0 | 18.0 |
| 中学校 | 40.0 | 60.0 | 41.7 | 58.3 |

3. 学校全体として読書活動指導（学校図書館の利用指導を含む）計画がある（％）

| | 都平均 | | 葛飾 | |
|-----|--------|---------|--------|---------|
| | 実施している | 実施していない | 実施している | 実施していない |
| 小学校 | 10.0 | 90.0 | 32.0 | 68.0 |
| 中学校 | 4.0 | 96.0 | 16.7 | 83.3 |

4. 教職員の読書に関する指導力を高めるための校内研修を実施（企画）している（％）

| | 都平均 | | 葛飾 | |
|-----|--------|---------|--------|---------|
| | 実施している | 実施していない | 実施している | 実施していない |
| 小学校 | 10.0 | 90.0 | 6.0 | 94.0 |
| 中学校 | 4.0 | 96.0 | 0.0 | 100.0 |

5. 2～4の実施にあたり、司書教諭が中心的な役割を担っている（％）

| | 都平均 | | 葛飾 | |
|-----|--------|---------|--------|---------|
| | 実施している | 実施していない | 実施している | 実施していない |
| 小学校 | 47.0 | 63.0 | 26.0 | 74.0 |
| 中学校 | 26.0 | 74.0 | 25.0 | 75.0 |

- 小学校においては6割以上で学校経営方針に読書活動推進が位置付けられていたり、8割以上で校内分掌が決まっているが、具体的な計画が策定されているのが約3割となっていることから、各学校での具体的な計画の策定が望まれる。

G 家庭への啓発

1. 保護者会や各種通信等を通して、読書の意義を家庭に説明している（％）

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 39.0 | 42.0 | 9.0 | 38.0 | 58.0 | 4.0 |
| 中学校 | 29.0 | 31.0 | 40.0 | 12.5 | 20.8 | 66.7 |

2. 家庭における読書活動を啓発するための、講演会・研修会を実施している（％）

| | 都平均 | | | 葛飾 | | |
|-----|------|------|------|------|------|-------|
| | 全校実施 | 一部実施 | なし | 全校実施 | 一部実施 | なし |
| 小学校 | 5.0 | 9.0 | 86.0 | 2.0 | 6.0 | 92.0 |
| 中学校 | 1.0 | 2.0 | 97.0 | 0.0 | 0.0 | 100.0 |

- 学校図書館がお便りを発行したり、各クラスで作成する学級通信で読書の意義を家庭に説明するのは効果が高く進めるべきと考えられる。また、ボランティアが活動している学校ではボランティア団体が発行し、学校が支援、配布するという形も考えられる。
- 講演会や研修会は学校単位での実施は難しいと思われるが、区事業やPTAとの連携事業で行うことは検討すべきと思われる。

「子育てのなかの読書に関するアンケート調査」の集計・分析

I. 子育てのなかの読書に関するアンケート調査実施要領

1. 調査目的

子育てのなかの読書活動の現状を把握するとともに、子育てのなかの読書活動に影響を与える要因との関連を分析して、本区の子ども読書活動推進計画の策定に資することを目的としてアンケートを実施する。

2. 調査対象者

区立保育園4園の園児の保護者

基幹型児童館7館を利用する保護者

3. 実施期間

平成16年9月10日から平成16年9月30日まで

4. 実施方法

保育園及び児童館で調査票を配布、回収する。

アンケート回収結果

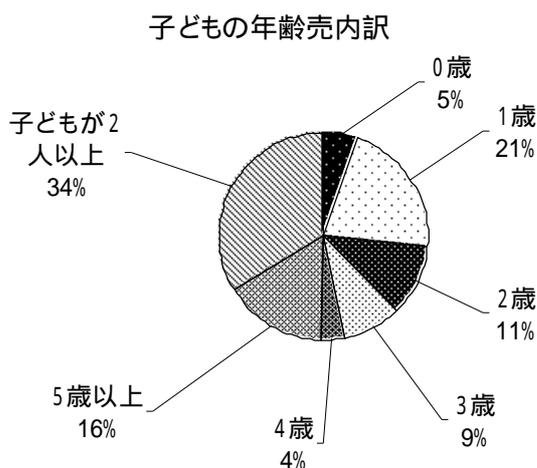
保育園 247枚

児童館 238枚

計 485枚

II. 集計結果

問1. あなたのお子さんの年齢はいくつですか。



| 子どもの年齢 | 人数 | 割合 |
|----------|------|-----|
| 0歳 | 25人 | 5% |
| 1歳 | 104人 | 21% |
| 2歳 | 54人 | 11% |
| 3歳 | 43人 | 9% |
| 4歳 | 19人 | 4% |
| 5歳以上 | 77人 | 16% |
| 子どもが2人以上 | 163人 | 34% |

問2 . あなたは子育てのなかで、子どもに絵本など読んであげることについてどう思いますか。(複数回答不可)

| | 人数 | 割合(%) |
|----------------|------|-------|
| 子どもの心の成長に効果がある | 392人 | 80% |
| 子どもの知的成長に効果がある | 71人 | 14% |
| 子どものしつけに効果がある | 4人 | 1% |
| 必要だと思わない | 1人 | 1% |
| 回答なし、複数回答 | 17人 | 4% |

問3 . あなたはご自分の子どもに絵本などを読んであげたことがありますか

| | 人数 | 割合(%) |
|------|------|-------|
| ある | 470人 | 97% |
| ない | 11人 | 2% |
| 回答なし | 4人 | 1% |

「ない」と答えた人の内訳と割合(割合は各年齢ごと)

| 子どもの年齢 | 回答者数 | 割合(%) |
|--------|------|-------|
| 0歳 | 4人 | 16% |
| 1歳 | 2人 | 2% |
| 2歳 | 0人 | 0% |
| 3歳 | 1人 | 2% |
| 4歳 | 0人 | 0% |
| 5歳以上 | 2人 | 3% |
| 2人以上 | 2人 | 1% |

問4 . 問3で「ある」と答えた人に質問します。あなたは子どもに絵本を読んであげたことが子育てのなかで効果があったと思いますか。効果があったと思う場合、どんなことに効果がありましたか

| | 人数 | 割合(%) |
|---------|------|-------|
| 効果があった | 407人 | 86% |
| 効果がなかった | 31人 | 7% |
| 回答なし | 32人 | 7% |

| どんなことに効果があったか、その主な回答 | |
|-----------------------------|-----|
| 親子のふれあいやコミュニケーションになる。親も楽しい。 | 67人 |
| 事物への興味や認識、名前を覚える助けになる。 | 58人 |
| 言葉や字を覚える。会話の内容が豊かになる。 | 58人 |
| しつけや生活習慣、倫理観を身に付ける助けになる。 | 38人 |
| 感性や感情が豊かになる。他人を思いやるようになる。 | 33人 |
| 落ち着いて話が聞けるようになった。集中力がついた。 | 30人 |
| 想像力、創造力が豊かになった。 | 20人 |
| 寝る前に読んであげると落ち着いて眠る | 9人 |

「効果がなかった」と答えた人の内訳と割合（割合は各年齢ごと）

| | 人数 | 割合（％） |
|------|-----|-------|
| 0歳 | 6人 | 24％ |
| 1歳 | 8人 | 8％ |
| 2歳 | 3人 | 6％ |
| 3歳 | 1人 | 2％ |
| 4歳 | 0人 | 0％ |
| 5歳以上 | 5人 | 6％ |
| 2人以上 | 8人 | 5％ |
| 合計 | 31人 | 6％ |

問5．問3で「ない」と答えた人に質問します。子どもに絵本を読まない理由は何ですか。（複数回答可）

「ない」と答えた人 11人

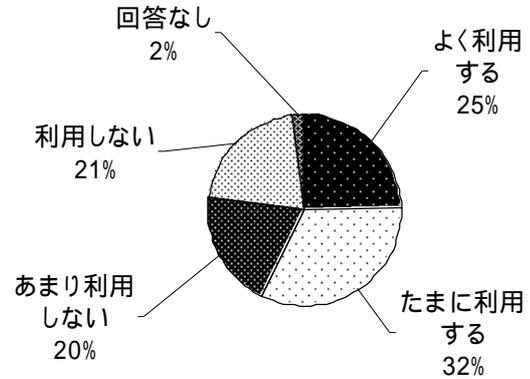
| | 0歳 | 1歳 | その他の年齢 | 計 |
|------------------|----|----|--------|----|
| 時間がない | 1人 | 0人 | 4人 | 5人 |
| 絵本の読み方や選び方がわからない | 0人 | 1人 | 0人 | 1人 |
| 必要と思わない | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 家に絵本がない | 1人 | 1人 | 1人 | 3人 |
| その他 | 3人 | 2人 | 2人 | 7人 |

「その他」の内訳

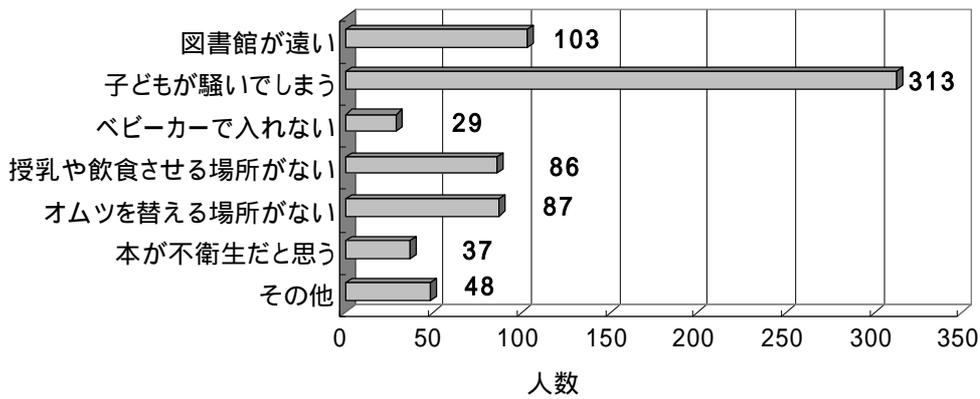
| | | | |
|----------------|----|-------|---------|
| 子どもが小さいため | 3人 | 0歳×3人 | |
| 子どもが絵本に興味を示さない | 2人 | 1歳×2人 | |
| 子どもが一人で読むから | 2人 | 5歳×1人 | 2人以上×1人 |

問6 . あなたは区内の図書館を利用しますか。

| | 人数 | 割合(%) |
|----------|------|-------|
| よく利用する | 119人 | 25% |
| たまに利用する | 158人 | 32% |
| あまり利用しない | 97人 | 20% |
| 利用しない | 102人 | 21% |
| 回答なし | 9人 | 2% |



問7 . あなたが図書館を利用する際に問題や心配になることはなんですか。(複数回答可)



「7その他」の内訳の主なもの

| 内容 | 人数 |
|---------------------|-----|
| 子どもが本を汚したり壊してしまう | 15人 |
| 幼児コーナーや座席がない、少ない | 6人 |
| 本が少ない、本が古い、借りたい本がない | 5人 |
| エレベーターがない、館内が狭い | 4人 |
| 子どもが小さいので外出できない | 4人 |
| 図書館に行く時間がない | 3人 |
| 児童室が5時で閉まってしまう | 3人 |

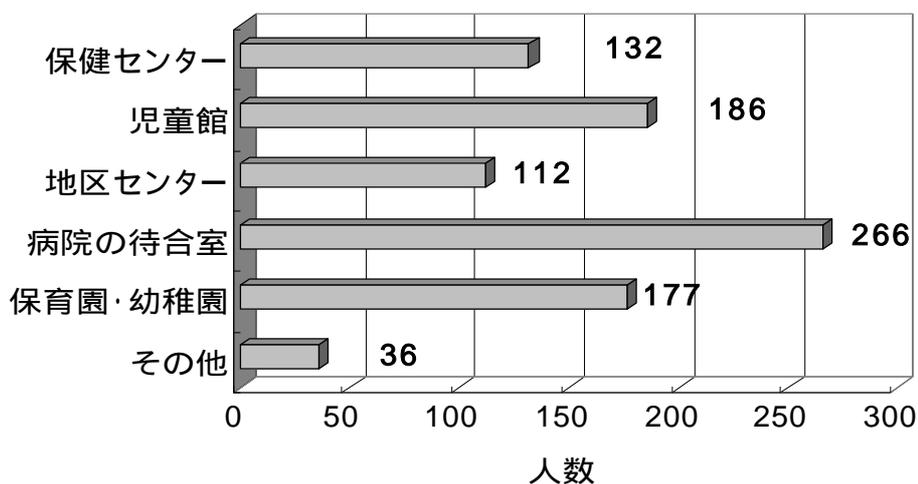
問 8 . あなたが図書館に希望することをお書きください。

特に多かったもの

| 内容 | 人数 |
|--------------------------|-----|
| 子どもが騒いでもいい場所、幼児用スペースがほしい | 50人 |
| 絵本や新しい本、CDを増やしてほしい | 23人 |
| 児童室の時間延長 | 16人 |
| おはなし会や読み聞かせなどの行事を増やしてほしい | 8人 |
| 絵本の置き方を対象年齢順にしてほしい | 6人 |

問 9 . 図書館以外で子ども向けの絵本などが置いてあればいいと思う施設はどこですか。

(複数回答可)

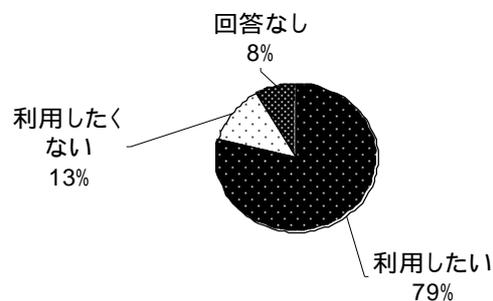


| | 人数 | 割合 (%) |
|---------|------|--------|
| 保健センター | 132人 | 27% |
| 児童館 | 186人 | 38% |
| 地区センター | 112人 | 23% |
| 病院の待合室 | 266人 | 55% |
| 保育園・幼稚園 | 177人 | 36% |
| その他 | 36人 | 7% |

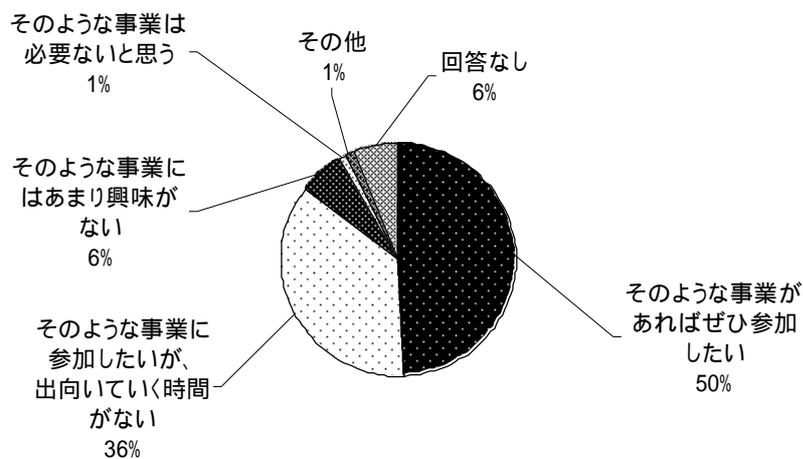
割合についてはアンケート回答数485人に対する割合です。

問10．子どもへの絵本の読み聞かせに関するアドバイスを受けられるとしたら、そのようなサービスを利用したいですか。

| | 人数 | 割合(%) |
|---------|------|-------|
| 利用したい | 382人 | 79% |
| 利用したくない | 62人 | 13% |
| 回答なし | 41人 | 8% |



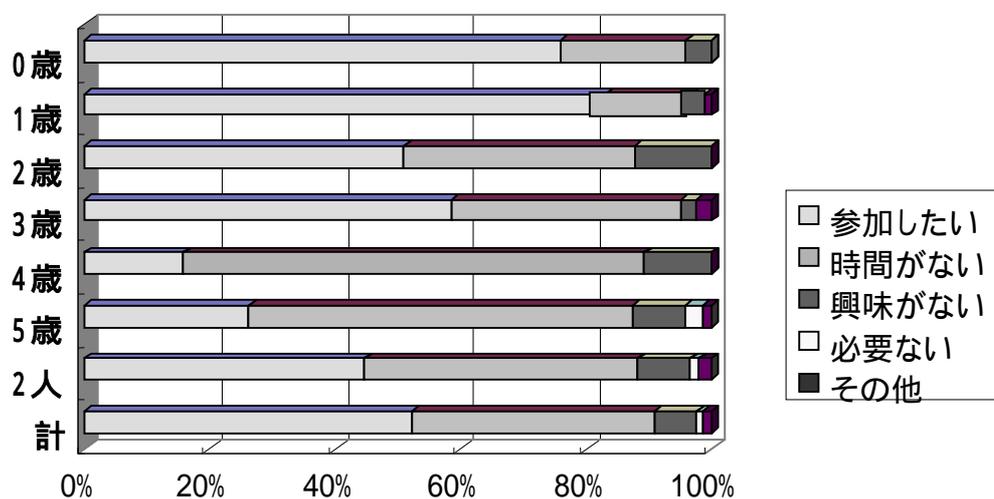
問11．乳幼児の検診のときなどに赤ちゃんに絵本を読み聞かせることの大切さや読み聞かせの実演などと一緒に絵本をプレゼントする「ブックスタート」という事業についてどう思いますか



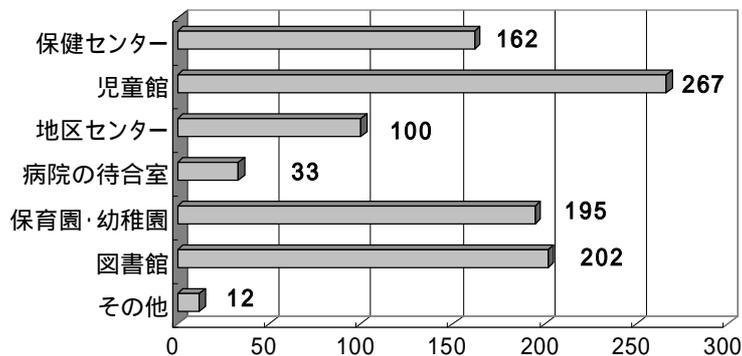
| | 人数 | 割合 |
|----------------------------|------|-----|
| そのような事業があればぜひ参加したい | 238人 | 50% |
| そのような事業に参加したいが、出向いていく時間がない | 176人 | 36% |
| そのような事業にはあまり興味がない | 31人 | 6% |
| そのような事業は必要ないと思う | 4人 | 1% |
| その他 | 6人 | 1% |
| 回答なし | 30人 | 6% |

年齢別内訳

| | ぜひ参加したい | 出向いていく時間がない | あまり興味がない | 必要ない | その他 | 回答なし |
|------|---------|-------------|----------|------|-----|------|
| 0歳 | 19人 | 5人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 1歳 | 79人 | 13人 | 2人 | 0人 | 1人 | 9人 |
| 2歳 | 25人 | 18人 | 6人 | 0人 | 0人 | 5人 |
| 3歳 | 24人 | 15人 | 1人 | 0人 | 1人 | 2人 |
| 4歳 | 3人 | 14人 | 2人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 5歳以上 | 19人 | 44人 | 6人 | 2人 | 1人 | 5人 |
| 2人以上 | 69人 | 67人 | 13人 | 2人 | 3人 | 9人 |



問12. 「絵本の読み聞かせに関するアドバイス」や「ブックスタート」について、このようなサービスを受けるとしたらどのような施設を希望しますか。(複数回答可)



| 施設名 | 人数 |
|---------|------|
| 保健センター | 162人 |
| 児童館 | 267人 |
| 地区センター | 100人 |
| 病院の待合室 | 33人 |
| 保育園・幼稚園 | 195人 |
| 図書館 | 202人 |
| その他 | 12人 |

その他の主な内容

「デパート・スーパー」「学校」「土日にできるところ」「自宅で」「駅」

III. 分析

1. 0歳児の保護者への啓発の必要性について

問2、問3の結果から大多数の保護者は子どもに絵本の読み聞かせを行うことに肯定的で、実際に読み聞かせの経験があるという事が読み取れます。

しかし、絵本の読み聞かせをしない保護者の内訳で、子どもの年齢が0歳のときの割合が他の年齢よりも多くなっています。また問4の結果で絵本の読み聞かせに効果がなかったと考える保護者も子どもの年齢が0歳の時が最も割合が大きくなっています。

0歳児の保護者への啓発の方法としては「ブックスタート」が考えられますが、問11の結果から0歳、1歳の子どもの保護者の参加への意欲は高く、ブックスタートを実施した際の効果が期待できます。

2. 乳幼児と保護者の図書館利用促進について

問6では図書館をよく利用する人が25%で、それ以外の方は日常的には図書館を利用していないという状況です。この理由として、図書館に行く時間が無かったり、図書館が

近くにないなどの要因も考えられますが、問7で図書館内で子どもが騒いでしまう恐れがあり図書館に行けないという理由が最も多くなっています。

ブックスタートを開始する場合、絵本を手渡して終わりにならないように乳幼児と保護者の図書館来館を促進する必要があり、乳幼児が多少騒いでも大人に迷惑にならないようなコーナー作りや、授乳やオムツを替えるためのスペースの確保などを検討する必要があります。また葛飾図書館にはすでに授乳室があるので、これを周知していく必要があります。

3. 絵本を選ぶことへのサポート

問8で絵本の置き方を対象年齢順にしてほしいとあるのは、保護者が子どもにどんな絵本を読んであげたらよいかを迷っていることの結果だと思われます。

これに対しては、各図書館の特集コーナーで時節ごとにテーマを決めておすすめの絵本の紹介を行うなかで、対象年齢別に展示・紹介したり、年齢別の読み聞かせに向く絵本のリストを作成するなどの工夫や、絵本を選ぶのに迷っている保護者に図書館職員が積極的に話しかけてアドバイスをすることなどで対応する必要があります。

4. 各施設での絵本コーナーの整備

問9ではさまざまな施設に絵本が置かれることが期待されている結果となっています。

子どもに関わる様々な施設に対して子どもの利用頻度に応じて絵本を置く事への理解を求めたり、すでに図書コーナー等がある施設では蔵書の充実に努めていく必要があります。